

第18回
嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会 資料

- ① パブリックコメントへの意見と回答
- ② 概要版について(別紙)

令和7年10月15日

ご意見:A

私は11年前に塩田町に帰郷し、生活支援体制整備事業第1層協議体委員を5年間、民生委員・児童委員を9年間、務めてきました。まちづくりの観点から、パブコメ募集にも14通あまりの意見を述べてきました。嬉野市はそれに誠実に答えたかというところは思えません。嬉野市地域防災計画(案)には平成30年から毎年、意見をだしていますが、ある年は、出した意見に答えないうまま、「策定しました」とホームページに掲載されました。条例違反です。抗議しました。謝罪がありました。市民の意見にはきちんと答えるべきです。

本計画(案)を読んで思ったのは、これからどんな時代を迎え、どのようにあるべきかという思想・哲学が述べられていないことです。嬉野市では毎年300人ほど人口が減少しています。平成18年の合併時、3万人あった人口は、平成19年末に3万人を切り、現在は2万4千人台です。全体人口の減少に合わせて、高齢者人口も減ります。しかし、高齢化率は上昇していきます。少子化の歯止めもかかりません。団塊ジュニア世代が65歳を迎え、高齢化率が最高となる「2040問題」がすぐやってきます。高齢化率はおそらく45%ちかくなると考えられます。人口減と労働力人口の減少により、行政区がなくなりたなくなる事態や身近な商店消滅、社会インフラの維持困難が予想されます。その時の塩田町をイメージしてください。

このような超高齢社会の中での「塩田庁舎等利活用」の問題であることから、これに対応する機能をもつことが求められます。しかし、ここの戦略的展開がありません。結論的に言えば、現庁舎に既存の容積を入れるという物理的空間の提案になっています。これでは、陣取りゲームになってしまいます。

現中央公民館を3階にもっていくということですが、物理的・心理的ハードルが高い。集まる・交流する・学ぶという公民館の役割に相応しくありません。これまでの生活支援体制整備事業における居場所づくりなどの経験から言えるのは、超高齢社会における公民館はアクセスが良く、気軽に子どもから高齢者までが集う、明るい施設であることです。その意味では「地域交流スペース」を兼ねて、庁舎の外に「平屋建て」で建築して欲しい。

景観についても一言。折角、伝統の塩田津、塩田宿がありながら、リバティ、塩田中学校などバラバラに建てられています。塩田中学校はみただけで使い勝手の悪い建物になっています。今回、中央公民館が解体されて、川に面することになります。向こうにはタナジがあり、塩田宿がある。これらとマッチするデザインであって欲しい。公民館を外に出すとすれば「和モダン」にするなど工夫が欲しい。

塩田町は世界的なデザイナー、森正洋さんなど優れた人々を生んでいます。顕彰も必要だと思います。そういう伝統ある町に相応しい庁舎等の利活用を望みます。

「塩田庁舎利活用計画(案)」に理念、目的、戦略等を書き込んでください。

公民館機能を3階に設けるのではなく、コンパクトな平屋建てで作ってください。

回答(案)
<p>本計画において、全ての意見を反映することは難しく、検討委員会を通して、基本構想の理念を実現化させる計画案として取りまとめました。</p> <p>本計画では、塩田庁舎がまだ十分に利用可能な状態にあることから、周辺公共施設の面積の検証や施設利用者の声なども伺いながら検討を進め、塩田庁舎に機能を集約し有効活用することとしています。</p> <p>また、施設機能の集約においては、現在の間取りを活かすことを基本に、1階に行政窓口を設置することや各諸室を仕切る必要がある公民館機能などの条件を踏まえ、現在の配置としております。</p> <p>景観等については、今回のご意見も参考にさせていただき、基本設計及び実施設計等の中で検討していきます。</p>

ご意見:B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各区長に本計画(案)を配布していただきたい。 ・ 検討委員会で検討を重ねて作られたものなので、より多くの人にお知らせするために、区の代表である区長に配布してもらいたい。
回答(案)
<p>区長への配布については、当該地域の各区長に配布いたしました。</p>

ご意見:C
<ol style="list-style-type: none"> 1. 塩田町と嬉野町の図書館の統合 2. 涼みどころの確保 3. 駐車場の拡大
回答(案)
<p>今回の塩田庁舎等利活用の計画の中では、図書館の統合は考えておりません。この度のご意見については今後の図書館運営の参考にいたします。</p> <p>塩田庁舎は、涼みどころとして利用いただけます。</p> <p>駐車場に関しては、現在使用している公用車及び市職員の利用が減ることで多くのスペースが確保できると考えております。</p>

ご意見:D

- ・子育て支援機能で官民連携とあるが、あそび場は利用料が必要になるのでしょうか。交流プログラムで(0~1・2~3 など)とあるが、年齢によって分けるのか。たとえば、3才と小学生となると一緒にあそんだり見守る事ができないのでしょうか？
- ・外構プランでは駐車場が十分確保されているのがあるが、保健センターの検診日(3才児・1才半など)公民館などで会議があっている時などは、たりていないように思います。2Fに子育て支援が入ることを考えると利用者が増えるのでは。地下駐車場は止めづらく柱があるので安全性がとても気になります。

回答(案)

子育て支援機能の詳細は、民間事業者への要求内容を整理する中で検討していきます。検討にあたっては、子育て世代の方々へのヒアリングを予定しています。

駐車場に関しては、現在駐車場を使用している市職員の利用がなくなることで多くのスペースが確保できると考えております。地下駐車場の整備については、今回のご意見も参考にさせていただき、基本設計の中で検討していきます。

ご意見:E

- ・地下の駐車場は停めにくいいため、子ども連れにとっては、広い駐車スペースがほしいです。また、だっこする事も多く、雨の日は傘をさしての移動は本当に大変なので、車から建物まで傘をささず、スムーズに行ける駐車場にしてほしいです。
- ・子育て支援センターは塩田庁舎に入るのでしょうか？2F“子育て支援機能”とは何をさしているのか具体的に知りたいです。
- ・支援センターは小学生が入れないため、小学生・中学生と大きな子も利用できる場所が必要です。
- ・民間の施設もいいですが、利用料が気になります。できるだけ利用料は払いたくないです。

回答(案)

駐車場の整備については、今回のご意見も参考にさせていただき、基本設計の中で検討していきます。

子育て支援機能の詳細は、民間事業者への要求内容を整理する中で検討していきます。検討にあたっては、子育て世代の方々へのヒアリングを予定しています。

ご意見:F
<ul style="list-style-type: none"> ・マルシェ等は嬉野駅で開催しているので、多目的広場より屋根付きの公園にしてもらった方が、支援センターと近いし、行き来できるので、多目的広場の内容をもう少し考えてもらいたい。モーヴィからつのような施設にしてほしい。低料金で。
回答(案)
<p>多目的広場へのご意見は、基本設計及び実施設計等の参考にさせていただきます。</p> <p>子育て支援機能の詳細は、民間事業者への要求内容を整理する中で検討していきます。</p> <p>検討にあたっては、子育て世代の方々へのヒアリングを予定しています。</p>

ご意見:G
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2階の駐車場から中学校側へ出入ができるようにしてもらいたい。
回答(案)
<p>塩田庁舎の地下駐車場は、現在の状況でも交差点のショートカットが見られ、安全面に不安を感じております。安全面を考慮すると、2階の駐車場から中学校側への車両の出入りを確保するのは困難と考えます。</p>

ご意見:H
<p>嬉野市塩田庁舎等利活用基本計画(案)を拝見しました。</p> <p>ワークショップで生まれた基本理念をもとに、私たちの様々な要望が盛り込まれた素晴らしい案だと思います。ありがとうございます。</p> <p>特に、基本方針の「バリアなく「出会う」「触れ合う」場」には「世代や居住地の異なる市民、障がい者、外国籍住民など、誰でも訪れやすい」とあり素晴らしい方針だと感じました。</p> <p>ただ、今後10年、20年、30年と、嬉野市にどのような変化が起こると考えられるか、また、それにどう対応しながら、住民みんなで暮らしていくか、というような全体の視点が今回の「塩田庁舎等利活用」には足りないかもしれません。</p> <p>私自身、ワークショップの時には持っていなかった視点で、反省しています。</p> <p>以下、いくつか思いついたことをお伝えします。</p>

■3階「貸館(公民館)機能」について。

貸館機能に加えて、住民の「ちょっとやってみたい」を応援できる仕組みがあると嬉しいです。「やってみたい」ことを聞き取って、人と人を繋げたり、実現をサポートするようなコーディネーターがいるイメージです。

鹿児島のマルヤガーデンズという商業施設には「ガーデン」というレンタルスペースがあり、住民の「やってみたい」をサポートする仕組みがあります。

<https://www.maruya-gardens.com/rentalspace/>

ワークショップを通じて住民運営チームを作り、住民コーディネーターが育っていけば、住民主体での運営もできそうですね。

こういう仕組みがあれば、私も参加してみたいです。

みんなの図書室をやったり、シェア型書店をやったり、読書会をやったり。コーディネーターをやるのも面白そうですね。

3階まで行くのは大変ではあるけれど、1階のスペースでコーディネーターと相談できたら良さそうですね。

私たち住民にとっての、まちの施設との接し方って、商業施設だと「カスタマー」、行政施設だと「ユーザー」としての立場が多いと思うんですが、そこに、自分で何かをやってみる「プレイヤー」や、施設の活動を支える「サポーター」になる回路があるとひとが活動することによる活気も生まれますし、楽しく暮らすことができるんじゃないかなと思います。

何より、「まちづくり」という活動に、事業や活動をしている人たちや市役所のひとたちだけではなくて暮らしているみんなで関わることができると面白いですよね。

■「2階子育て支援」について。

子育て支援機能として、リュッケ・ファミサポ・こども図書館に加えて、屋内遊び場も入っていて、こどもと遊びに行ける楽しい場所になるだろうなと思いました。似たような施設だと、鹿島市のわわわぼっとは、雨の休日や夏の暑い時など、こどもと一緒に遊ぶのに本当に助かっています。

2階の場合、民間事業者に運営も含めて発注する形かと思いますが、プロの運営に加えて、上記のような「運営への住民参加」もできれば、いろんなアイデアが集まる場になるのかもしれない。

施設をプロとして運営するだけでなく、施設に住民みんなを巻き込んでいける技術を持った事業者に関わってもらえると、より良い塩田庁舎の利活用になると思います。

コミュニティデザインといえば studio-L ですし、佐賀とゆかりのあるところだと、馬場正尊さんの OpenA や、西村浩さんのワークビジョンズも思い浮かびます。

プロがデザインの力で庁舎の魅力を高めるのは当然として、住民も一緒になってつくり続けるような施設になることを期待しています。

回答(案)

ご意見をいただいた活動のスペースは本計画の中で確保できるものと考えております。

3階貸館機能及び2階子育て支援機能に関する仕組みづくりや住民参加のご意見は、本施設の運営を検討する上で参考にさせていただきます。

市民の皆さんが様々な形で関わられるような施設にしたいと考えています。

ご意見:I

塩田庁舎の利活用について、考えていただきありがとうございます。

2点ほど意見をお送りします。

1 庁舎内に移転予定の図書館、および現在の場所に残す歴史民俗資料館について

図書館と資料館が分かれた場合、郷土資料関係の問い合わせが来た際にやや対応しにくくなるのではないかと思います。

というのも、問い合わせに際して図書館の持っている郷土資料・資料館の持っている郷土資料、双方を使う機会があるのではないかと思います。また、すぐ近くとはいえ資料館職員・図書館職員の連携が今までよりは取りにくくなる面もあるかと思います。

この辺りは、現場で働いていらっしゃる図書館司書さんや学芸員さんなど専門員に対して、ぜひ意見を聞いていただき、問い合わせがあった際にどういった形で連携し準備しておけばスムーズに対応できるか、庁舎の利活用案に際して専門員視点で、現在の利活用案で運用する際、問題点があるかどうか、ぜひ意見をきいてほしいと、いち市民として思うところです。

2 行政資料・図書の保管スペースについて

塩田庁舎には、平成の合併以前の塩田町時代の行政文書含む、これまでの様々な行政文書が保管されているかと思います。これらは、町時代の歴史を残す貴重な資料です。現在編纂を進めていらっしゃる嬉野市史でもご活用のことと思います。

また、図書館の蔵書について、特に塩田図書館は閉架スペースが足りないことが長年の課題であったかと思います。

資料や図書類の保管は、一般市民の目には触れない、目立たない業務ですが、すべての資料は市民の財産であり、資料を適切に保管・管理することはとても大切なことだと考えます。ですので、今回の庁舎利活用について、市民の憩いの場として活用するだけでなく、今後資料が増えていくことも見越して、行政資料や図書の閉架スペースを十二分に確保していただきたいです。

加えてこの機会に、貴重な資料や図書が散逸することがないように、行政資料・図書類の整理を行っていただければなと思います。

以上2点を意見としてお送りします。

塩田庁舎が素敵な形で生まれ変わるのを楽しみにしています。どうぞよろしく申し上げます。

回答(案)

図書館の一部機能(児童図書等を想定)は、2階子育て支援機能に設置を検討しておりますが、主な図書館機能は、現在の図書館に残ります。

資料、図書の管理については、今後も適切に行っていきます。ご懸念されている閉架スペースについては、所管課と協議を行いながら検討していきます。